

ふちゅうの生物多様性を豊かにする
はじめての一步（仮題）

平成〇年〇月

府中市

生物多様性とは

1. 生物多様性とは

生物多様性とは、「多様な種類の生きものが関わりながら、様々な環境に合わせて生活していること」をいいます。「生態系」、「種」、「遺伝子」の3つのレベルの多様性があります。

生態系の多様性

河川、森林、畑地、斜面林など、いろいろなタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること

種の多様性

いろいろな動物・植物や菌類、バクテリアなどが生息・生育していること

遺伝子の多様性

同じ種であっても個体や個体群の間に遺伝子レベルでは違いがあること

2. いのちと暮らしを支える生物多様性

「3つのレベルの生物多様性」は、私たちのいのちと暮らしを支えています。

生きものがうみだす大気と水	<ul style="list-style-type: none"> 植物が数十億年にわたって光合成によってつくってきた酸素 森林などが調節する気温や湿度
食料や木材などの資源	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな水と肥沃な土壌が育む農産物 森林から採れるキノコや山菜などの森の恵み 海・川・湖から獲れる魚介類 住宅の材料や燃料になる木材
生物の機能や形の利用	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品の材料となる植物や生物 農産物や家畜の品種改良 カイコからとれる絹 カワセミのくちばしを真似た空気抵抗の少ない新幹線の先頭車両
知恵と伝統	<ul style="list-style-type: none"> 自然と共生する伝統的な自然観 里地里山の利用 食文化、工芸、芸能など

3. 生物多様性の4つの危機

私たちにとって重要な生物多様性は、次のような危機に面しています。

開発など人間活動による危機



緑地の都市化など土地利用の変化や、生きものの乱獲・盗掘などの危機です

府中駅周辺の様子

自然に対する働きかけの縮小による危機

里地里山などの自然に対する人間の働きかけの縮小・撤退することによる危機です



管理放棄された●●公園の雑木林

人間により持ち込まれたものによる危機

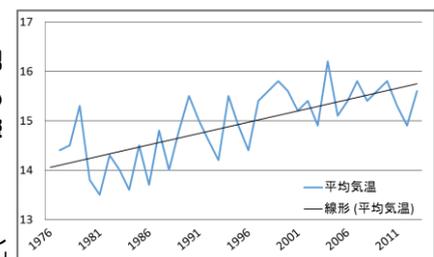
写 真

外来種や化学物質など人間が近代的な生活を送るようになったことで持ち込まれたものによる危機です

地球環境の変化による危機

地球温暖化など地球環境の変化による生物多様性への影響です

府中の気温の経年変化



府中市の生物多様性とまちづくりの現状

1. 緑地

1) 緑地面積の減少

昭和 50 年から平成 15 年の 28 年間で緑地面積は 390ha 減少し、緑地が占める割合は 43.1%から 30.8%となりました。

2) 公園等公共空間の整備

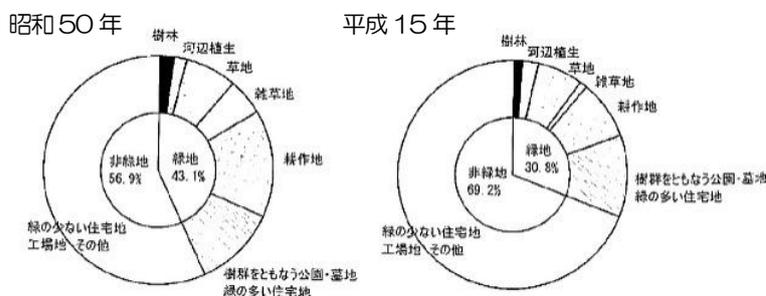
公園と崖線や多摩川を結ぶ緑道などを中心とし、周辺の公園・緑地などを含めた区域を「水と緑のネットワークゾーン」と位置づけ整備を進めています。都市公園の面積は平成 20 年度から平成 24 年度の間に 5 ha 増加しました。

3) 崖線の樹林の減少

府中市には、府中崖線と国分寺崖線があります。各崖線の平成 9 年から平成 20 年の崖線の樹林は府中崖線では 0.02ha、国分寺崖線では 0.42ha 減少しました。

4) 農地の保護

農地の減少が進んでいます。農地は、食料の生産機能のほか、生き物の生息空間など様々な機能を有していることから、生産緑地地区の追加指定や農業の担い手育成の支援などの保全策に取り組んでいます。また、市内商店との連携により地産地消を推進しています。



昭和 50 年から平成 15 年の府中市の緑地面積の変化
(出典：府中市の植生 一部改変)

区分	平成9年		平成20年		
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	
府中崖線	市有地	1.04	22.9	1.04	23.0
	国・都用地	0.20	4.4	0.58	12.8
	うち市借用地	0.05	1.1	0.09	2.0
	寺社林	1.22	26.9	2.17	48.0
	うち市借用地	0.19	4.2	0.22	4.9
	うち指定樹林	-	-	0.07	1.5
	民有地	2.08	45.8	0.73	16.2
	うち市借用地	0.03	0.7	0.10	2.2
	うち指定樹林	0.27	5.9	0.00	0.0
	崖線の樹林 計	4.54	100.0	4.52	100.0
国分寺崖線	国・都用地	4.38	100.0	3.96	100.0
	崖線の樹林 計	4.38	100.0	3.96	100.0

崖線の樹林の状況(出典：府中市緑の基本計画 2009)

2. 水辺

1) 多摩川の保全

多摩川の管理者である国土交通省等と連携を図りながら適切な維持管理を進めています。ツバメの集団ねぐらやヒバリの生息地の保護のため、市民と協働し、清掃やアレチウリなどの外来植物の駆除などを実施しています。

2) 用水の整備

ビオトープの機能をもつ雑田堀親水路や新田川親水路の整備など、環境に配慮した水辺の保全も行われています。平成 14 年度から実施されている小川の生き物調査では 17 種の魚類が確認されています。

3. 生物種

市民ボランティアによる多摩川の野鳥、植物、本宿用水路の生き物調査や府中市自然環境調査員会議による武蔵台公園の植物調査などによって市内の動植物の生息状況が確認されています。多摩川河川敷の植物については、平成 19 年度から平成 24 年度に確認した種のうち、外来種の占める割合が年々増加しており、平成 24 年度では確認種数の 43.3%が外来種でした。

4. 生活文化

1) 文化財

国の天然記念物である「馬場大門のケヤキ並木」の一部では水分や養分の不足などによる樹木の衰退が進んでいるため育成環境の改善と並木に調和した街並みの保全・創出が推進されています。

2) 防災とみどり

緑地空間は、地震や火災の際、延焼防止や避難場所としての機能を有します。同時に昆虫や小動物の生息空間としての役割も担います。

目標に向けて

目標

人と生きものが 豊かに共存し にぎわうまち

府中市には、浅間山公園、武蔵台公園、崖線などの「緑地」、多摩川や用水、湧水などの「水辺」、農地や社寺林などの「人里」など多様な生きものの生息場所があります。また、私たちは生物多様性の恵みによって、豊かな暮らしや地域社会をつくってきました。

府中市は、生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用をし、「人の生活」と「生きものの命」が豊かに共存した、活気あふれるまちを目指します。

市の基本方針

市の基本方針	取 組 み	具体的な取組みの例
1. 生きものと その生息空間の保全	崖線など樹林地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査員を中心とした武蔵台公園等の継続的調査を実施します。 ・多摩川のレンリソウ等の保護、アレチウリの駆除作業などの支援を行います。
	河川、用水などの水辺空間の保全	
	農地の保全と活用	
	文化的な自然環境の保全	
	外来種の侵入と拡散の防止	
2. 緑地の整備と推進	公園などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園・緑地の整備を推進します。 ・インフラ管理ボランティア制度を通じ、市民との協働の管理により、道路・公共施設等の緑化の推進を図ります。
	生物多様性に配慮したまちづくり	
	道路・公共施設等の緑化の推進	
3. 生物多様性に関する 活動の推進	市民、市民団体による活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民やNPO団体と連携を進め、仕組みを構築します。 ・「広報ふちゅう」・ホームページなどでの情報発信を充実します。
	様々な主体の協働・連携の仕組みづくり	
	普及啓発の推進	
	PR・広報活動の充実	
4. 環境学習の推進	生涯学習の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境学習会などを開催し、環境学習の機会を充実します。 ・学校・市民団体と連携し、環境教育を推進します。
	学校における環境教育の推進	
	情報の集約と発信	
5. 行政ネットワーク づくり	庁内の横断的な連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川流域、崖線沿いの自治体間の連携を推進します。 ・国土交通省と連携した多摩川の管理を行います。
	周辺自治体との連携の推進	
	国、東京都等との連携の推進	
6. 環境に配慮した ライフスタイル の推進	3R（Reduce, Reuse, Recycle）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ広報誌「府中のごみ」などを通じたPRを進めます。 ・直売所の拡充や学校食での府中市産農産物の使用拡大に努めます。
	ゴミ減量化の推進	
	地産地消の推進	

生物多様性を豊かにする取組みの紹介

武蔵台公園

国分寺崖線の崖線林の一角で、生きものの通り道の役割を果たしています。崖線の上部から斜面の下部までの連続した樹林では、コナラやクヌギなどの落葉樹が主ですが、谷沿いには湿潤な環境を好むクマシデやヤマトアオダモなどの樹木も見られます。また、東側は国分寺市の黒鐘公園ともつながっており、散策にも最適です。

写真

写真

地元大学との連携

国立大学法人東京農工大学は、知的資源を積極的に地域社会に提供し、大学と自治体が一体となった地域貢献を推進するために、「国立大学法人東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を平成14年から置いています。これまで、「子ども樹木博士」や「子供身近な動物教室」といったイベントや、「遺伝子組換え食品の現状」についての教養セミナーなどを実施しています。

府中市自然環境調査員会議では、東京農工大学の先生を招き、生物多様性と府中市の自然をテーマに講義していただく自然環境学習会を実施しています。



ムサシノキスゲ

キンラン

事業者の取組み

府中市東芝町にある株式会社東芝府中事業所では、郷土の森公園と武蔵台公園との連携を目指し、生態系ネットワークの中継点としての機能をもつ「武蔵野の森再生」を目指し、地域本来の植生種での森づくりと水系ビオトープの整備を事業所内で進めています。近隣の小学校と連携し、毎年約300本の地域本来の植生種の苗木を植樹しています。

また、自然観察会や動植物相調査、生態系調査の結果や事業所及び府中市周辺の動植物の情報をインターネット上にタイムリーに掲載しています。

ツバメの集団ねぐら

生まれたばかりのツバメは巣立ち後、しばらくは巣の近くで過ごしますが、その後は巣に戻らず、他の仲間と一緒に水辺のヨシ原などで眠ります。多摩川四谷橋下流、左岸の府中市四谷小学校前の河川敷のヨシ原には、例年6月から集団ねぐらがみられるようになり、8月上旬に最高数になります。

府中野鳥クラブは、平成15年からツバメの集団ねぐら定期観察会を行っています。また、特定外生物であるアレチウリは、ヨシなどからみついで圧迫・侵食するため、駆除活動を年2回行っています。

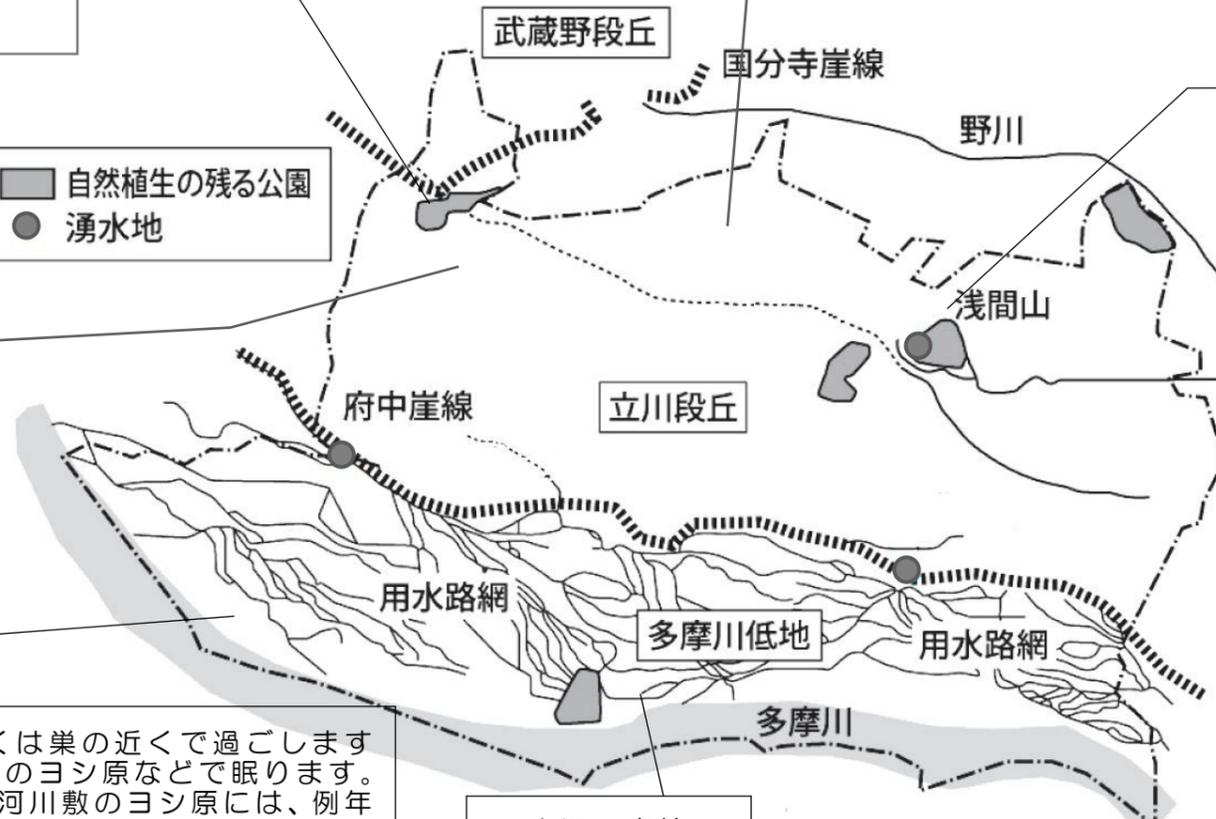
また、府中市では平成26年より市民によびかけて「ツバメの子育て状況調査」を実施しています（調査期間は4月1日から6月30日）。

最大にねぐら入りした羽数と時期（府中野鳥クラブ資料より）

年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
時期	8月3日	8月2日	8月15日	8月6日	8月5日
最大羽数	33,000	30,000	40,000	40,000	28,000

図 府中市の自然の概要（第2次府中市環境基本計画 p13 より引用一部改変）

■ 自然植生の残る公園
● 湧水地



都立浅間山公園

標高約80mの小高い丘にある東京都立公園です。東京都や「浅間山自然保護会」が中心となって、雑木林の間伐、下草刈りなどの林床管理や希少な山野草の保護が行われています。かつての農用林を特徴付ける植生が見られ、浅間山の固有種であるムサシノキスゲをはじめキンラン、ギンラン、ヤマユリなど山野草の生息場所としても知られています。

また、東京都や公園管理者など多様な主体が連携した「浅間山を考える会」では、キスゲフェスティバルなどのイベントの開催や保全管理方針、ゾーニングの検討なども行っています。

場所	府中市浅間町四丁目、若松町五丁目
面積	約 8,300 m ²
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動（全山清掃、草取りなど） 園内の山野草と野鳥の写真展 植物観察会 パークレンジャーによるガイドウォーク 環境普及イベントの開催（キスゲフェスティバル、どんぐり細工、葉っぱプリントなど）

水辺の楽校

多摩川の持つ豊かな自然を活用し、川遊びをしたり、生きものや植物などを観察したりしながら、机の上では学べない様々なことを楽しみながら学ぶことを大切にしている「楽校」です。子ども時代に多摩川で遊び遊んだ世代、自治会、学校教諭や市民団体など多種多様な人材が集まり、国土交通省、府中市、多摩川漁業協同組合や府中市郷土の森博物館などと連携した体制を作っています。

水辺の楽校を通して、自然体験が少ない若い親世代も子どもと一緒に川の水辺の危険と安全を遊びながら学習することによって川に慣れ親しみ、身近な自然の大切さを学ぶ貴重な機会を提供しています。また、小学校が実施する総合的な学習の時間を活用した多摩川での自然環境学習を支援しています。

- 主な活動
- 安全講習会
 - ガサガサ魚とり投網
 - 源流体験教室（山梨県小菅村）
 - 河口観察会
 - 自然観察会
 - 石ころウオッチング



水辺の楽校

私たちにできること ～生物多様性を豊かにする 30のコツ～

「人と生きものが 豊かに共存し にぎわうまち」を実現するには、次のことが重要です。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ○生き物の生息地を「守る」 | ○生き物のことを「学ぶ」 |
| ○生き物の生息地を「創る」 | ○生き物に関する仲間を「広げる」 |
| ○生き物に関する取組に「参加する」 | ○府中生き物の今後のことを「考える」 |

こうした事項を実現させるために「私たちにできること」を紹介します。

		家	学校・職場	野外
生き物の生息地をまもる				
1	公園等の樹木や草花を大切にします			○
2	公園や河川敷等でゴミをすてない、またはゴミを拾います			○
3	ツバメのねぐらなど生き物のいるところでむやみに騒がず静かに観察します			○
4	国の天然記念物で市のシンボルでもある馬場大門のケヤキ並木などの保全に協力します			○
5	希少性の高い「ムサシノキスゲ」などの保全活動に協力します			○
6	殺虫剤の過度な使用を控えます	○	○	○
生き物の生息地を創る				
7	ベランダで草花や野菜を育てます	○	○	
8	アサガオ等で「緑のカーテン」をつくります	○	○	
9	壁面や屋上などを緑化します	○	○	
10	在来種の植物を用いたガーデニングをします	○	○	○
11	ビオトープづくりなどに参加します		○	
12	農業体験などに参加します			○
生き物に関する取組に参加する				
13	ツバメの集団ねぐら観察会等に参加します			○
14	ツバメの営巣調査等に参加します			○
15	ペットは最後まで責任をもって面倒を見ます	○	○	
16	外来種について知識を深め、むやみな採集をしたり、持ち帰らないようにします			○
17	環境保全などに関連した寄付などをします	○	○	
18	手作り堆肥で野菜や草花を育てます			
生き物のことを学ぶ				
19	昔の府中の様子などお年寄りや詳しい方にききます。	○	○	
20	地域の自然観察会などに積極的に参加し、身近な生き物とふれあう機会をつくります			○
21	郷土の森博物館や環境保全活動センターを利用します	○	○	
22	自然の中で遊びます			○
23	身近なところを歩いて、身近な自然（草花や虫など）を発見します			○
24	野生の生き物にえさをあげないようにします			○
生き物仲間を広げる				
25	家族で府中の自然や身近な生き物のことについて話をします	○		
26	地産地消の取組を進めたり、農漁村の人たちと交流をもちます	○	○	
27	ホームページやSNSなどで身近な生き物や環境のことについて発信します	○	○	
28	生き物や身近な自然の写真を撮ります			○
29	事業所などにくる昆虫や野鳥を紹介します		○	
考える				
30	日本の中の府中市、世界の中の府中の自然等について考えて見ます	○	○	

取組を進めるために

1. 推進体制

府中市の生物多様性を豊かにするために、市は市民、市民団体、教育・研究機関、事業者など様々な方々と協働して取組を進めます。本紙で紹介した「やってみよう（取り組み事項）」のうち、一つでも多く皆様に実行していただけたら幸いです。一人ひとりの身近な行動が、府中市の生物多様性を豊かにすることにつながります。

一方、府中市は行政機関として、他の行政機関などとの連携を進めます。多摩川を管理する国土交通省や浅間山公園などの都立公園を管理する東京都との連携は欠かせません。また、生き物には市境といった概念はないので、府中市近隣の周辺自治体（調布市・稲城市・多摩市・日野市・国立市・国分寺市・小金井市・三鷹市など）と協力した取組も進めます。

協働の模式図挿入

2. 今後 5 年間と今後の取組

本紙で紹介した内容は、府中市の生物多様性を豊かなものにするための、いわば「第一弾」の取組事項です。こうした内容は、まずは今後 5 年間程度かけて、市民の皆さんとともに一つひとつ、できることから実行していきたいと考えます。

最初の 5 年間の成果や課題を整理しながら、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）を繰り返しながら継続的に改善いたします。

進行状況は、ホームページや広報などを通じ、市民の皆様に公開します。

P D C A 管理、中長期的な展開の模式図挿入

お問合せ：府中市生活環境部環境政策課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
電話 042-364-4111（代表）
FAX 042-361-0078（環境政策課）
ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp>